

平成25年（2013年）第3回市議会定例会  
提出議案市長説明要旨（25.9.6）

本定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第89号 平成25年度横須賀市一般会計補正予算（第2号）は、5億9,757万4千円を増額し、予算総額を1,426億103万1千円とするものです。

今回の補正の第1は、市内で公益的な活動を行っているNPO法人の支援を目的に設置している「市民公益活動団体支援基金」へ、前年度末に2団体を指定した寄附があり、この2団体の事業計画及び予算の審査が終了しましたので補助金として増額計上するものです。

第2は、市内3カ所の認知症高齢者グループホーム、及び市内8カ所の障害者グループホームの、屋内スプリンクラー設置に対して助成するための経費を計上するものです。

第3は、子ども・子育て支援新制度の実施にあたり、国や県との情報共有などを行うためのシステムを構築する経費を計上するとともに、繰越明許費を設定するものです。

第4は、国の緊急経済対策の一環として市町村へ交付される「地域の元気臨時交付金」の本市への交付額が増額となる見込みとなったため、歳入予算を増額するとともに、この交付金を活用して、漁港の改修、道路の舗装及び公園の改修を前倒しして実施するための経費を計上するものです。

第5は、土地所有者から買い取りの要望があった浦郷小学校及び長井小学校の用地について、売買の協議が整いましたので、用地の購入費を計上するものです。

第6は、浦郷小学校の校舎増築工事において、労務単価、建築資材価格などが上昇したため、所要の経費を増額計上するとともに、併せて継続費の総額及び年割額を変更するものです。

第7は、平成22年3月に国に売却及び交換譲渡した新港埠頭交流拠点用地から、油の混入した土などが発見されたため、その処理費用について、契約に基づき損害賠償金を支払うための経費を計上するものです。なお、この補正に関連して、議案第97号を提出しています。

また、歳入予算については、これら所要経費の財源として、国庫支出金、県支出金、繰入金、市債及び前年度からの繰越金を補正するものです。

議案第90号は、本市が所有する公共施設のあり方について検討し、横須賀市施設配置適正化計画の策定に関して諮問する附属機関を設置するため、条例を制定するものです。

議案第91号は、税の申告等を電子申告によって行うことができる規定を設けるため、条例を改正するものです。

議案第92号、第94号及び第95号は、地方税法の改正（平成25年法律第3号）に準じて、延滞金の割合について軽減措置を行う特例を設けるため、条例を改正するものです。

議案第 93 号は、企業立地促進制度の奨励措置の要件及び内容の規定を改めるため、条例を改正するものです。

議案第 96 号は、夏島都市緑地のドッグラン広場の供用日の規定を改めるため、条例を改正するものです。

議案第 98 号は、横須賀市・三浦市消防指令センター等に設置する消防救急デジタル無線設備を買い入れようとするものです。

議案第 99 号は、はしご付き消防ポンプ自動車を更新するため、買い入れようとするものです。

議案第 100 号は、市立小学校 23 校のコンピュータ教室用のパソコン及び周辺機器を更新するため、買い入れようとするものです。

議案第 101 号は、市立小学校 23 校のコンピュータ教室用のパソコンの更新に伴い、インストールするソフトウェアを買い入れようとするものです。

議案第 102 号は、市営住宅の明渡し及び未払い家賃等の支払いを求める訴訟をするものです。

議案第 103 号は、市道路線を新たに 7 路線認定し、2 路線を廃止するものです。

以上、提出議案についてその概要をご説明いたしましたが、よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。